

報道関係者各位

2019年2月8日
株式会社 LIXIL 鈴木シャッター

当社の防火設備検査員等の受講資格問題に関する進捗のご報告

この度は、当社の防火設備検査員等の受講資格問題に関する不適切行為に関しまして、お客様はじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、一般社団法人日本シャッター・ドア協会（以下「JSDA」）が認定する「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者資格」（以下「JSDA 資格」）および、平成 28 年 6 月 1 日施行の建築基準法改正により導入された防火設備定期報告制度に伴い新設された国家資格である「防火設備検査員資格」において、必要な実務経験に満たない当社従業員等（「本件対象者」）がこれらを受験し、資格を付与されていた事実が社内調査により判明し、平成 31 年 1 月 11 日にご報告させていただきました。

しかしながらその後、JSDA 資格者リストを用いて全対象者について再度社内精査をした結果、新たに 34 名が JSDA 資格の受験に必要な実務経験を満たしておらず、このうち 24 名が JSDA 資格を利用して防火設備検査員の受講資格を得て同資格を付与されていたことがわかりました。現在社内調査は完了しておりますが、外部弁護士に第三者調査を依頼しております。

今回公表分につきまして既に関係各所へ報告しており、新たな対象物件につきましては、速やかにお客様に個別に報告しご相談の上、正規の資格者により再検査を実施してまいります。なお、既に 1 月 11 日公表分の対象者が検査を実施した 18 物件 65 棟（※1 月 11 日公表より、法定検査に該当しない 3 物件 3 棟を除いています。）につきましては、全てのお客様にご連絡を取らせていただき再検査の日程を確定しており、3 月末までに完了予定です。

引き続き今回公表分の物件につきましても確実に実施すべく取り組んでまいります。大変ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ございません。

当社は今回の不適切な行為が行われた事実を厳粛に受け止め、すでに当社の調査結果を踏まえ、受験資格の確認に関する社内プロセスの強化を図りました。

引き続き、国土交通省の指示を踏まえ、外部弁護士による調査を進めることにより徹底した原因究明とともに、従業員に対するコンプライアンス意識と体制の更なる徹底および内部監査体制の一層の強化等を図ることで、再発防止に努めてまいります。

1. 本件対象者について ※1月11日発表分を含みます〔()内は1月11日発表数〕
 本件対象者の資格返納手続き等については、国土交通省・JSDAの指示に従って、対応してまいります。

	JSDA 資格受講資格 不足者 (人)	左記のうち防火設備 検査員資格者 (人)	左記、防火設備検査員が検 査を実施した物件・棟数
従業員	58 (28)	35 (13)	66 物件 142 棟 (18 物件 65 棟)
協力業者	5 (1)	2 (0)	32 物件 32 棟 (0 物件 0 棟)

2. お客様への影響について ※1月11日発表分を含みます〔()内は1月11日発表数〕
 本件対象者が防火設備検査員資格者として検査を行った 98 物件 174 棟(内 18 物件 65 棟)につきましても、お客様と個別にご相談させていただき、正規の資格者により速やかに再検査を実施してまいります。

所在地別 (棟)	
東京都	138 (63)
広島県	18 (0)
大阪府	7 (0)
神奈川県	6 (0)
香川県	2 (0)
山口県	1 (0)
千葉県	1 (1)
長野県	1 (1)

用途別 (棟)			
学校	66 (47)	スポーツ施設	2 (0)
店舗等	50 (6)	図書館	2 (0)
事務所	30 (5)	集会所	2 (0)
病院	11 (4)	ホテル	2 (2)
福祉施設	5 (0)	共同住宅	1 (1)
学生寮	3 (0)		

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 LIXIL 鈴木シャッター 総務人事統括部：池田・秋元

TEL：03 - 3944 - 1111

<お客様向けお問合せ窓口>

株式会社 LIXIL 鈴木シャッター総務人事統括部：池田

TEL：03 - 3944 - 1111

<受付時間> 8:30~17:20

(土・日・祝休日を除く：但し2月9・10・11日は受付を致します)